



大理総業株式会社 SDGs宣言

宣言日 2024年5月30日

宣言者 代表取締役 室井 則夫

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・合理的な賃金等の待遇基準の明確化
- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・社員に対する就業規則の周知徹底
- ・交通違反・事故の防止



公正な事業慣行

サプライヤーや事業パートナー等と連携し、人権侵害の防止や倫理面での適切な対応を行います。

＜具体的な取り組み＞

- ・取引先等への人権尊重などの取組要請
- ・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備
- ・不正競争・取引の禁止に関する社内規程の整備
- ・コンプライアンス体制の整備



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・在庫管理の徹底による資材廃棄の削減
- ・温室効果ガス排出量の把握・削減
- ・プラスチック製品の利用削減
- ・使用済み資材の回収・リサイクルの促進



組織体制

企業としての社会的責任を認識し、CSR方針に沿った各種取り組みを実施します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営理念・目標の明文化
- ・経営体制・組織体制の明文化
- ・リスクマネジメント方針の制定



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

